

会 議 記 録			
会議の名称	京都スタジアム（仮称） 検討特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木
日 時	平成28年12月19日（月曜日）	開 議 午後 2時30分	
		閉 議 午後 5時08分	
出席委員	◎小島 ○平本 三上 山本 福井 齊藤 菱田 馬場 藤本 木曾 湊 石野		
執行機関出席者	【まちづくり推進部】桂部長、竹村事業担当部長 [都市整備課]笹原課長、山内区画整理担当課長 [政策交通課]伊豆田課長		
事務局出席者	門事務局長、山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任		
傍 聴	市民6名	報道関係者1名	議員4名（酒井、小川、並河、小松）

## 会 議 の 概 要

14:30

### 1 開議（小島委員長あいさつ）

### 2 日程説明

[議事調査係長 説明]

### 3 請願審査

- (1) 京都スタジアム（仮称）に関する施策について、議会が積極的に調査および議論を行い、その内容を広く市民に伝えることを求める請願

<小島委員長>

請願者2名から意見陳述の申し出を受けている。意見陳述の機会を設けることに異議はないか。

(異議なし)

<小島委員長>

異議なしと認め、請願者の意見陳述の機会を設けることに決定した。

[請願者（意見陳述者（鳥木舞子氏、小倉彩氏）発言席へ]

[請願者（意見陳述者（鳥木舞子氏） 説明（要旨）]

- ・京都スタジアム（仮称）について、かめおか・つながる一歩実行委員会の中では、賛成意見も反対意見もある。共通していることは、よくわからないまま進むのが不安だという点である。不安の声に対して納得できる説明がなされているのであればよいが、何かおかしいのではないかと思う。
- ・先日行われた、京都スタジアム（仮称）誘致に係る市民説明会に参加し、アユモドキを大切にする姿勢は良かったものの、アユモドキを守るためにスタジアムを建設するという説明はよくわからなかった。質疑応答でも心配する

声に対して納得できる説明があればよかったが、腑に落ちない回答も多くあった。

- ・賛否に関わらず、皆が納得できるわかりやすい説明をしてほしいと思っている。市が再度説明会を開催することを期待する。議会ではどのような議論があって、どういった検討がされたのかという経緯を広く市民に説明していただければと思う。
- ・9月の定例会中に行われた特別委員会を傍聴したが、何人もの議員がこの特別委員会でしっかりと議論すべきだと発言されていた。さらに、市民にわかるように進めなければいけない、十分に市民に説明していかなければならないという言葉も聞いた。心強く期待している。
- ・3月定例会でこの請願を提出するのがよいかもしれないが、時間の猶予があまりない。京都府は実施設計等の委託業者を決定した。亀岡市も3月に亀岡駅北土地地区画整理事業用地を購入する議案を提出されるという話も聞く。このため、12月定例会で本請願を提出した。
- ・すでに説明していると思われるかもしれないが、スタジアムに関してどうなっているのかを伝えていただきたいと思う。また、私たちは議会だよりが発行されていることやわがまちトークがあることも知っている。議会の傍聴や会議録も見ることができるが、私たちにとって市政はわかりにくいものである。
- ・わがまちトークは夜に行われることが多い。私は先日の市民説明会に、たまたま参加できたが、小さい子どもを持つ親にとって参加することはハードルが高いように思う。例えば、少なくとも子育て世代にとっては、土曜日や日曜日の昼間に開催していただき、託児室があればよい。子育て世代はまちのことに興味があると思う。学校のトイレやクーラーのこと、学校給食や学校の統廃合のことなど、気になることはたくさんある。
- ・昨年、私たちのつながる一歩実行委員会が主催した、市長立候補者としゃべろう会に150人の参加者があった。市にやってほしいことがたくさんある中で、財政的にもスタジアムは何十億円もかかるものであり、しっかりと情報を集めて、深い議論をしたうえで、新たに亀岡駅北土地地区画整理事業用地を買うべきかどうかを判断していただくようお願いする。また、市民が納得できるよう議会からも説明いただくよう、よろしくをお願いしたい。

[請願者（意見陳述者（小倉彩氏） 説明（要旨）]

- ・JR馬堀駅周辺の道に溝があり、通行した際に落ちないかと不安がある。ずっと蓋がされないので不思議に感じた。また、近所に小学生が遊ぶ適切な公園がないことに関して改善されていない。

[質疑]

<福井委員>

請願の趣旨は理解する。スタジアムが建設されても騒音も振動もアユモドキの保全も水源に関しても、大丈夫であるという確証がほしいと私も思っているが材料は揃っていない。おそらく亀岡市も京都府も情報は包み隠さず出していると思う。現実として、承知いただいているように、駅北のあの場所に建設するということしか決定していない。心配であることもよくわかり、請

願の趣旨は素晴らしいと思う。何を議会として応えていけば請願の趣旨に合うのか。特別委員会で議論したことをどのような手法で公表すれば市民にいきわたると考えるか。

<請願者（鳥木氏）>

私もこうしたらよいとは言えない。まずは、広報紙で大きくわかりやすく取り上げたら、たくさんの方の目にとまりやすいかと思う。子育て世代にとっては、土曜日、日曜日の説明会、願わくば託児室があれば断然違うと思う。私たちも考えているが、実現できるときには協力いただきたい。

<福井委員>

市民説明会で、たくさんの方の意見を聴きたいと思っているが、そうならない現状がある。情報がすべて出てきていない中で、議会としてもどのように議論していくか。例えば財政的にどれだけの負担があるのかなどのシミュレーションを完全に描ききれない状況にある。議会のわがまちトークで話をしなければならぬと考えている。

<木曾委員>

議員もすべて納得して説明を受けて理解している訳ではない。説明をしっかりといただき進めていかなければならないことはよくわかっている。請願ではなく、要望を提出いただくのもひとつの方法ではなかったかと思う。請願の趣旨に反対する理由はない。議会で議論していることを見えるようにしてほしいということが、この請願の趣旨であるのか。

<請願者（鳥木氏）>

その通り。

<木曾委員>

ということは、個人的には何ら問題はないと思う。ただ、我々も請願か要望かについては、もう少ししっかりと考えるべきである。要望として提出されても問題はなかった。請願であれば、議決することとなるので、議員の立場としては難しい面もある。

<山本委員>

議会が積極的に調査するとは、具体的にどういうことを求めているのか。

<請願者（鳥木氏）>

9月に開催されたこの特別委員会を傍聴した際、情報がまだはっきりしていないから住民投票の実施は拙速ではないかという話があった。待つだけではなく、市議会からも積極的に動いて情報を取りに行ってもらいたいと思っている。実態としてそれが行われているかはわからない。そういったことをしてもらいたいと思い調査の文言を入れている。

<山本委員>

そういったことを払拭するために特別委員会が設置された。

<三上委員>

調査とは、議会としてできるすべてのことを明らかにすることだと考える。特別委員会として資料を提出させたり、参考人を呼ぶこと、現地を視察すること等あらゆることを全部やってほしいという意味に捉えたらよいか。

<請願者（鳥木氏）>

そうしていただけたらよい。

<三上委員>

請願の要旨①については議員の務めである。要旨②に関する議論の内容の伝え方としては、議員が市民に伝えることだけであるのか。亀岡市としては、市民にお知らせする内容は、先にこの特別委員会に出すことを前提としている。その内容を市民に知らせるのは、議員が伝えるという方法もあるが、市が説明会で知らせるということでもよいか。つまり、3月の議案について判断する前に、市による市民説明会を実施してほしいということも含めてよいか。

<請願者（小倉氏）>

その通りである。議会独自の場でもよいし、市の説明会でもよい。

<馬場委員>

請願の要旨①の中で、市民生活に影響を及ぼす全てのこととある。水源の問題や光害、騒音問題等があるが、それ以外につながる一歩実行委員会の中で課題とされていることがあれば教えていただきたい。

<請願者（小倉氏）>

請願の資料に記述の通りである。

<馬場委員>

議論の内容を広く市民に伝えるために一番良い媒体は何か。

<請願者（小倉氏）>

できる限りのことをしていただけるのが一番よい。子どもがいて仕事をしている人にとっては、全戸配布されたものを読むのがよい。また、会って話をするのがよい人は、土曜日、日曜日であれば外に出やすい。文字で読める媒体とあわせて、一緒に話をできる場も設定していただきたい。

<請願者（鳥木氏）>

子育て世代としては、土曜日、日曜日の昼がありがたいが、そうではない方もたくさんいる。子育て世代以外のことは私たちにはわかりにくいので、多くの方が関心を持てるようにしていただきたい。

<湊委員>

説明という観点から言えば、行政から市民の皆さんへ詳しい説明をすべきである。先日の説明会は、行政が広く市民に理解していただきたいというものとして開催された。そこで市長は、再度市民説明会を実施してほしいという意見に対して、また実施したいと言われている。議会に求められている説明は、行政に対する説明とは違ったものを求められているのかお聞ききたい。議会は議論し議決するので、その議決に関する個々の議員の判断の説明を求められているのか。例えばアユモドキの問題について、行政は様々なことを答えられるが、議会としては答えることはできるが、行政から聞いたことを伝えることとなる。

<請願者（鳥木氏）>

わかりやすい説明であれば、行政からでも議会からでもよい。市民説明会の時はあまりすっきりしなかった。スタジアムの候補地等、何を判断材料として、なぜそういう結論になったかという経緯の説明は議会にしてもらいたいと思った。

<湊委員>

行政はこのようにしていくという内容を説明することとなり、議会はそれに対してどのように判断したかを市民に説明をすることとなる。議会としては

詳しく説明を求められても、わかる範囲でしか答えられない場合があり、市民の皆さんにすべてを理解してもらえるかは微妙なところである。一番よく知ってもらおうとすれば、行政と議会の説明両方が必要となる。個々の議員の意見や判断した理由を説明しても、納得していただけるかはわからない。

<三上委員>

議決するまでであれば、執行機関が説明することとなる。議会、執行機関どちらの説明も求めているということをお聞きしたと理解する。

<請願者（鳥木氏）>

その通りである。

<木曾委員>

最終的に議会が判断したことの説明責任は当然あるので、心配されることはないと思っている。賛否が分かれた場合には個々の議員が説明することとなる。

<藤本委員>

議会制民主主義を理解されていないような感じもする。議会で決定されたことが民意としての最高の意思決定となる。

<小島委員長>

以上で質疑を終了する。

[請願者 説明者席から退席（傍聴席へ）]

[自由討議]

<福井委員>

自由討議を実施したい。

<小島委員長>

自由討議を実施することとする。

—全員了—

<福井委員>

請願の趣旨については異存はない。市議会として広報広聴活動については、議会だよりをはじめ非常に多くのツールで情報発信している。今後、土曜日、日曜日にわがまちトークを開催すればよいと思う。私も以前は議会は何をやっているかよくわからなかった。議会と市民はどうしても埋められない溝があり、それゆえに議員が市民の代表となっている。これはどうしてもクリアできない。14億円の前のスタジアム用地の議決はしたが、スタジアムの用地を移すことは議会で決めたのではなく、市が説明しているものである。議会での議論の内容は説明できるが、それ以上のことは説明できないと思う。このため、請願として出していただきたくなかった。わがまちトークを土曜日、日曜日に開催して、まずは話をすればよかった。市議会としては市民と対話する姿勢を打ち出している。そして議会として議決する時には、それ相応の説明責任と筋の通った議論がなければ、当然認められるものではない。請願の趣旨には大賛成だが、何をどう答えるかについては非常に困惑している。

<木曾委員>

福井委員の意見に理解できる部分もある。住民投票条例が提案された時に、私は拙速に住民投票を実施すべきではないと言った。それであれば、議会はしっかりと議論し、住民に対して説明できるのかということを請願で求められている部分があると思う。住民投票条例案を議会は否決しているので、その意味も含まれているのではないかと思う。このため請願の趣旨に反対するものではない。

<齊藤委員>

スタジアムの議論に何年かかっているのか。1日も早く、停滞させず決めていくべきである。京都スタジアム(仮称)検討特別委員会では、どのようなスタジアムにしていくか、前向きに将来の亀岡について議論していくべきである。私の周りでは賛成の意見が多い。心配される気持ちはわかるが一日も早く前に進めていきたい。

<藤本委員>

件名と趣旨だけをみると反対するものではない。全市民に対して説明し尽くすことは不可能である。そのため、広報広聴会議で意見を聴く機会を持ち、議会だよりで賛成、反対討論の内容や議決結果を報告している。当初スタジアムの建設については、5万以上の署名があり決定された。住民投票も大切である。議員は住民に対して100パーセント説明することはできない。京都府や亀岡市以上の説明を実施することはできない場合もある。全市民に対して広報広聴活動をいっそう努力していく。

<菱田委員>

広報広聴会議では、議会だよりを編集しているが、スペースも限られてしまう。一方で本会議の様子をインターネットで配信しても、そのツールを持っていない方にはなかなか伝わらない。わがまちトークについても、参加いただけない方にはそれぞれの理由がある。100パーセント伝える方法については、いつも広報広聴会議で検討している。議会としては活動しているが、伝えきれていない部分が請願の内容となっているのではないかと感じている。良い方法を教えていただきたい。

<三上委員>

議会だよりは臨時号を発行しない限り、すぐに伝えることは無理があり間に合わない。請願の内容からすると賛否の状況を知らせてほしいというものではない。議案について判断する前に、どれだけ特別委員会で議論したかを伝えてほしいというものである。委員は土木や水害、アユモドキ等の専門家ではない。このため、特別委員会の活動は執行部から資料を提供してもらい、行政報告を受けるといった内容になる。また、執行部が説明会を実施することでもよいと説明されている。賛否に関して説明することについては、請願の要旨ではない。議会だけでは説明が不十分になるので、執行部に対して議案が出る前に説明会を実施するよう伝えていくことが大事である。住民投票条例の議決結果を尊重して、この請願を提出されたと思う。市民から負託された議員としては、責任を持って議会での議論の中身を市民にしっかりと返し、広聴活動や議員個人の活動で市民の声を聴き、議論に反映してほしいという内容だと考える。市民全員に知らせてほしいとは書かれていない。広く市民に知らせると書いてあるもので、限界があるのは当然である。

<山本委員>

内容は執行部に聞く方が正確になるのでよいと思う。それとともに議員も把握しておくべきだと感じている。特別委員会で執行部に質疑する中で、不足する内容を抽出し、さらに議論を深めていくのがよい。執行部にしっかりと説明いただく方が、市民にたくさん納得いただける。議会での賛否については、議員がしっかりと説明していただくことが必要である。

<齊藤委員>

調査は行政にしっかりと行っていただく。議会は議決をする立場である。市が調査結果を発表しないとか、何かを隠していることは全くない。市長はわかっている内容を説明していくと言われており、それで十分である。

<藤本委員>

請願の資料には「議会はアユモドキ保全に関する懸念がありながら最初の用地買収を可決してしまいました。」と記載されている。サンクチュアリを設け、しっかりとアユモドキを保全することができるのとこのことであつたので、その内容に同意した。その後、専門家会議からアユモドキの生態の調査に、さらに5年から10年が必要との意見があつた。そして、アユモドキも保全してスタジアムを建設することとした。その後、隣の用地なら影響がほとんどないので、移転してはどうかという提言があつたということを理解すべきである。用地は駅北の商業地域であり、スタジアムの1階部分等を活用して、儲かるスタジアムをどうするかということを実特別委員会で検討すべきである。全ての案件を住民投票するのであれば、議員も議会も不要ということになる。議会で議論して議決されたものが最高の意思決定になる。

<馬場委員>

請願の趣旨を正確に受け止めるべきである。この請願は議会から情報公開を徹底してほしいという内容であり、議会から議論になっているものをまとめて、執行部に求めていく活動に専念してほしいという激励と受け止めた。委員会で意見を一致させ資料請求していくことが重要である。そういった意思を受けとめるべきである。

<湊委員>

請願の趣旨はその通りであり納得いくところがある。しかし、このような内容は要望とすべきだったと考える。請願に「どのような議論がなされた結果であるのか、市民が十分納得できるように説明を」とあるが、これはどのような議論がなされて、どのような結果になったかという、終わってからの話である。資料を見ていると、こうしてほしいという要望の内容となっているので、それは執行部に言うべきことであると考え。請願の趣旨はよく理解するが、要望として提出すべきであつたと思う。

<福井委員>

委員会の休憩を求める。

<小島委員長>

福井委員が休憩を求められたので、賛成者の挙手を求める。

(挙手多数)

挙手多数により可決された。

暫時休憩する。

<休憩 15:35～15:45>

<藤本委員>

先ほどの私の発言の中で、請願を提出された市民に対して失礼な発言があり申し訳ないと思っている。今後は発言には気をつけていく。

#### 4 討論～採決

##### [討論]

<石野委員>

新清流会を代表し、本請願に対する反対討論を行う。市長には執行権があり、議会は提案に対する議決権を持っている。このため議会に執行に関する請願を出されても、納得いただける十分な説明ができない。他の形でこの内容を提出される方がよい。

<馬場委員>

共産党議員団を代表し、賛成討論を行う。本請願は執行機関から得た情報を議会が徹底して情報公開し、議会の権能を生かすという内容であり、全くその通りである。請願でなく要望であったらよかったとの意見もあったが、請願は市民にとって一番大切な権利であるので、しっかりと請願を出されたことに敬意を表す。市民にとってわかりやすい議会の運営を進めていきたい。

<藤本委員>

議会は理事者説明を受け議決する。その過程を説明することはできるが、それ以上について議会が説明するのは難しい。請願の文中に「市民が十分納得できるように説明をしていただけますよう」という内容があるが、どこまでいけば市民が十分納得していただけるかは疑問がある。その努力はするが、請願の内容を斟酌し、この請願には賛成できない。以上、反対討論とする。

<木曾委員>

私は本請願に対して、賛成討論を行う。請願の趣旨は議会に当然のことを求められている。本来はできれば賛否を問わない要望を提出していただきたかったと思う。意見が分かれると問題が難しくなることを心配する。住民投票に関する条例案が提出された際には、時期尚早との意見も申し上げ、また、議会が責任を持っていくことも申し上げた。当然のこととして、この請願の趣旨に沿っていかなければならないものと思っている。請願に対する賛否は、会派で統一したものではない。平本、木曾については賛成の立場であり、その他の議員は後日、本会議で態度を示すこととする。

##### [採決]

(受理番号3) 京都スタジアム(仮称)に関する施策について、議会が積極的に調査および議論を行い、その内容を広く市民に伝えることを求める請願

**不採択 賛成少数** (賛成：三上委員、馬場委員、木曾委員、平本副委員長)

15 : 52

#### 5 行政報告

##### (1) 京都スタジアム(仮称)に係る報告等について

[執行部入室]

[まちづくり推進部長 あいさつ] (80/90、9:00)



[質疑]

<木曾委員>

建築工法を変更し、費用を節減することとなるが、杭打ち工法に変更となることに計画変更されているのか。杭は何本くらい打ち、アユモドキに影響はあるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

技術提案では杭基礎で提案されていると聞いている。地下水への影響は、実施設計の中で検討されることとなる。

<木曾委員>

実施設計に入らないと地下水への影響はわからないのか。また、杭を何本打つかもわからないということなのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

現時点では本数まではわからない。地下水への影響を避けるためにも、基礎杭工法が提案されていると理解している。

<まちづくり推進部長>

地下水への影響がアユモドキ保全に影響するかについては、京都府が現在、地下水状況調査を実施している。その解析をして、環境保全専門家会議の意見を聴き、対応していくこととなる。

<木曾委員>

駅北区域で、亀岡市が管轄して整備しなければならない部分はどのくらいあるのか。建物が建つ部分以外は一切さわらないのか。建築費に関わってくる問題である。

<まちづくり推進部事業担当部長>

スタジアム建設予定の約3.2haの土地は、京都府が外構も含めて検討いただくこととなる。周りの公園については、亀岡駅北土地区画整理事業の中で整備していくものである。

<木曾委員>

亀岡駅北土地区画整理事業以外について、亀岡市が整備することはないという理解でよいか。

<まちづくり推進部長>

造成工事、上下水道の引き込みまでは市が仕上げていく。それ以外の外構、建設工事はすべて京都府に担当いただく。

<木曾委員>

駅から直接スタジアムに入る部分は、京都府が担当するのか。

<まちづくり推進部長>

区画整理事業エリアについては、亀岡市か亀岡駅北土地区画整理組合が担当することとなる。あくまでも、3.2haの中については、京都府に担当いただく。

<木曾委員>

亀岡駅北土地区画整理組合及び京都府が担当する部分と、亀岡市が税金を投入して予算化するものは、明確に分けて内訳を説明していただきたい。

<まちづくり推進部長>

今は京都府と調整中であるが説明していく。

<齊藤委員>

駅北区域すべてに下水整備すると坪単価はとても上がる。しかし、スタジアム整備するので、単価は下がるのではないか。これにより亀岡駅北土地区画整理組合は助かると思うので、交渉の余地はあるのか。

<まちづくり推進部長>

予定している価格はあるが、買収時点で鑑定し評価することとなる。鑑定の算定基礎を説明して用地買収に入っていく。

<齊藤委員>

適正に評価を出していただくよう要望する。市民説明もありよろしく願いたい。

<馬場委員>

当初の基本設計は日建設計であったが、金額はいくらであったのか。

<まちづくり推進部長>

正確な数字は持ち合わせていない。

<馬場委員>

当初は、京都ならではの竹や和紙を活用したスタジアムだと説明されていた。今回はまったく違うものが出されているが、当初の基本設計は役に立たなかったと理解したらよいか。

<まちづくり推進部長>

一般質問の際に、市長も答弁した内容であるが、基本設計の部分修正はする。まったく役に立たないという表現ではない。

<馬場委員>

どのように役に立っているのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

基本的な内容は当然今回も引き継いでいる。建設する場所、建物の規模は変わっているが、当初の基本設計を元に修正業務が行われると聞いている。

<馬場委員>

杭基礎で実施する根拠は京都府から聞いているか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

根拠は聞いているが、アユモドキへの影響は懸念されていた。地下水に影響を与えないことを前提に、場所として望ましいという提言がなされた。影響を避けるために、杭基礎工法が提案されていると、京都府議会でも答弁されている。

<馬場委員>

12月16日に世界自然保護基金ジャパンをはじめ、56団体が合同で京都府知事及び亀岡市長に意見書を提出した。その内容は「平成28年4月27日に公表された座長提言は、地下水保全等が十分に保証されることを前提として、スタジアム建設地を都市計画公園から亀岡駅北土地区画整理事業地に変更することを提言したものである。しかし、基本方針に記された亀岡駅北土地区画整理事業地における地下水保全対策のための調査は、スタジアム建設を前提として行われたものではない。従って、新たにスタジアムを建設する場合の地下水への影響調査と保全対策の検討が不可欠である。アユモドキ

の越冬地への影響を考えれば、地下水はただ監視すればよいというものではなく、十分な根拠を得た上で、現状の流量や流路を確保できるかどうか、検討すべきである。」ということを指摘している。現地には5つの抗があるが、それだけでは不十分であると思うがどのように考えるのか。

<まちづくり推進部長>

亀岡駅北土地地区画整理事業地でスタジアムを建設することについては、平成28年4月以降の話である。「亀岡市都市計画公園および京都スタジアム(仮称)の整備計画の策定にあたり考慮すべき基本方針 Ver. 2」は3月までの調査でまとめられているので、亀岡駅北土地地区画整理事業地にスタジアムが移転する前提の調査内容ではない。しかし、京都府は亀岡駅北土地地区画整理事業地にスタジアムを建設する前提で、地下水調査に入っている。その中で地下水の立体的な解析ができる3次元解析調査を行い、環境保全専門家会議の意見を聴いてしっかりと京都府で対応していききたいとされている。

<馬場委員>

調査のために時間がまだまだかかるという理解でよいか。

<まちづくり推進部長>

環境保全専門家会議の意見をまだ聞かれていないので、時間がどれだけかかるかはわからない。

<馬場委員>

スタジアム標準では、住宅に近いところへのスタジアム建設は極力さけるべきことが記載されているがどう考えているか。

<まちづくり推進部長>

スタジアム標準にはその内容も記載されている。影響がひどくある場合、大変なことになるので、全体的な中で技術的な対応ができるよう、実施設計の中で対応策も検討される。また、地域の方にも説明し、理解いただくという流れになると思っている。

<馬場委員>

地域の方とは狭義の意味で向嶋団地や追分町なのか、広義の意味で亀岡地区自治会であるのか、明確に答えていただきたい。

<まちづくり推進部長>

その両方が必要ではないかと考えている。近くに住む方へ説明しなければならないし、市民全体への説明も行わなければならないと考えている。

<藤本委員>

スタジアムの形は亀岡をイメージしたものになるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

あくまで現段階でのイメージであり、今後の設計の中で詳細に決まっていく。

<藤本委員>

スタジアムの中に商店が誘致できるような設計になるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

現在のところ、北面と東面が商業的なゾーンになると聞いている。

<湊委員>

京都府の常任委員会では、西側以外の3面については商業ゾーンとなり、面積は約2000平方メートルになると答弁されたそうだが、防災備蓄倉庫は極めて小さくなるのではないか。私は市民に地域の防災拠点にもなると説明

してきたが、全体の面積が小さくなれば、比例して備蓄倉庫が小さくなるのではないかと心配するがどうか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

現段階では詳細はわかりかねるが、北面と東面が商業的なゾーンになると聞いている。西面、南面がスタジアム運営に関わる場所にもなるが、仕様書では500平方メートルの防災備蓄倉庫が示されているので、確保されると思っている。

<湊委員>

公民館等に置いている備蓄品ではなく、資材やテント等あらゆるものを置くとすれば、その面積で足りるのか。担保できるよう市から要望していただきたい。

<まちづくり推進部事業担当部長>

これから設計の中でつめていく内容であるので、十分調整し要望していきたい。

<木曾委員>

スタジアムに関して交通の問題が出てくると思う。駐車場を確保するにしても、どのような手段にするのか。平成31年度までに、例えば宇津根新国道線も含めた整備ができるのか。京都から来られる場合、篠インターチェンジで降りる車が多いのではないか。その場合、どのような動線を描くのか、市民生活に影響はないのかということも含めて、事前調査を早急にしていただかないと、間に合わないのではないか。

<政策交通課長>

建設予定地の変更に伴い、さらにJRに近づいたことから、できるだけJR利用をPRしていかなければならないと考える。京都縦貫自動車道の亀岡インターチェンジから府道郷ノ口余部線を結ぶバイパス道路の整備計画について、京都府に要望しているところである。また、府道郷ノ口余部線から市道保津宇津根橋線、府道亀岡園部線に誘導していくこととなるが、それらの動線を使ってもらえるよう、運営主体と連携を図っていきたいと考える。サンガサポーターへの協力やカーナビでの誘導等について検討していきたい。

<木曾委員>

国道9号を横断されることとなると、渋滞が非常に心配になるので、立体交差を考えていく必要があると思う。早急に検討すべきであるが、その計画はないのか。

<まちづくり推進部長>

実施設計の中でシミュレーションされるので、どこまで検討されるかは京都府と相談していきたいと考える。現段階では亀岡市で調査を実施するまでには至っていない。

<木曾委員>

篠インターチェンジで降りた場合、市道中矢田篠線を通行するか真っ直ぐ行ってアルプラザに突き当たるかどちらかしかない。今の混雑する状況も加味し、どういう動線とするのか。交通機関は鉄道を主とすると説明されているが、佐賀県鳥栖市では、2000台の駐車場を確保している。そこでは6割以上が車で、4割程度が電車で来るとのことである。この状況を見ると、700台の駐車場では厳しいのではないか。どういう形にしていくのか、しっかりと説明いただかないと、市民生活に直接影響するものである。クニッ

テル通りや国道9号もこれ以上交通渋滞を起こすことになると、製造業等は厳しい状況になる。交通渋滞を緩和するためにも、このような動線にするので、安心していただけるように説明すべきだと考えるがどうか。

<まちづくり推進部長>

指摘の通りである。年間20試合程度あるが、観客はコンビニ等色々なところでチケットを入手される。紙媒体等により案内できるので、運営の中で交通渋滞に対応した動線の案内や協力要請をしっかりとしていきたいと思っている。今、具体的に調査がどのようにされ、シミュレーションされているかは、申し上げられないが、今後対応していかなければならない。

<木曾委員>

市民生活に直接影響する問題であるので、市が責任を持ってやっていかないといけない。なぜ建設したのかという話になるので、しっかりとやっていただきたい。例えば、篠町の柏原公民館で、治水、交通、水源の問題を含めて、説明会を行う等、安心してスタジアムに賛同できるよう、取り組んでいただけるのか。

<まちづくり推進部長>

治水の件については、当然解決していかなければならない問題であるが、スタジアムというより区画整理事業の問題であると思う。交通の問題、特に土曜日、日曜日の市内の渋滞についても、抜本的に取り組んでいかないと、一時的な取組みでは、なかなか応えられないと感じている。地域からの説明会の要請には、事前に時期、内容等について相談させていただけたらと思う。

<木曾委員>

説明会については要望としておく。

<三上委員>

継続的な委員会の開催については努力いただき、現地へも実際に行った。しかし、ダンプカーでの土砂搬入量、事業者、事業期間、根拠法令、事業を許可した者、内容、表示板、土質調査を実施している場所、基準等について、まとめた資料を提出いただきたい。また、篠町では渋滞と水害の問題がある。説明会で京都府は、平成10年の日吉ダムの完成やその後の河川改修で、概ね10年に1度発生する豪雨にも耐えられるようになり、各段に安全度が高まっている等と説明された。これは、あの場所に土を積んでどうなるかということの答えにはなっていない。篠町には逆流の水が早く来る。大丈夫だというしっかりした根拠を持って説明会を実施していただきたい。また、地下水が出ているのではないか。

<都市整備課区画整理担当課長>

JRの下に都市計画道路を通す工事を行うのにあたり、地下水が非常に多いことから、亀岡駅北土地区画整理事業外の地下水路を利用して、水を雑水川に排出するため、現在試験的に水を浸透させるとともに下流に流している。年明けから掘削するため、その調整を行っている。

<三上委員>

資料提出いただけるか。

<まちづくり推進部長>

正副委員長と調整したい。

<小島委員長>

資料提出いただくこととする。

<三上委員>

地下に水が浸透するのは心配である。

現地で生コンを流しているが大丈夫なのか。

<都市整備課区画整理担当課長>

亀岡駅北土地区画整理事業区域内で水路工事をしており、微量ではあるが生コンを使い施工している。工事現場外に出る際に、生コン車を洗浄し、その水をため、状況を確認している。

<三上委員>

四角い池のような所にもそれが入っているのか。

<都市整備課区画整理担当課長>

駅の東側では、JRの下の地下水をくみ上げ、浸透する分と下流へ流す分とに分水している。生コンはそこには入っていない。

<三上委員>

生コンの対応はどうか。

<都市整備課区画整理担当課長>

洗浄する溝のようなものがあり、それで対応している。

<湊委員>

亀岡駅北土地区画整理事業用地にスタジアムが建設される。地下水の問題にしても事業を施工する亀岡駅北土地区画整理組合の話である。委員としては、把握しておく必要がある。委員会としてどうするのかは、委員長により整理していただきたい。これについて市の見解はどうか。

<まちづくり推進部長>

区画整理事業はまちづくり推進部が所管しているのでわかる範囲でお答えしている。治水は区画整理事業の話になるので、産業建設常任委員会との区分けが必要な部分があるかもしれない。可能な部分には答えていく。

<湊委員>

委員会の進め方を正副委員長で整理いただき、委員に徹底するようにしていただきたい。何もかもこの委員会で扱うのか、メリハリをつけていただくよう要望する。

<木曾委員>

3.2haの土地については、亀岡市が取得することとされているので、責任を持たなければならないし、説明もしなければならないと考える。

<小島委員長>

委員会の進め方については、委員と意見を交わしながら、正副委員長で調整していきたい。

16 : 46

[執行部退室]

## 6 その他

### (1) 委員長報告について

<小島委員長>

委員長報告の作成にあたり、意見はないか。

<木曾委員>

委員長報告では賛成討論、反対討論の内容も示すのか。

<小島委員長>

その通り。

<小島委員長>

正副委員長に一任願う。

## (2) 議会だよりの記事掲載について

[事務局説明]

<小島委員長>

今定例会での特別委員会の審査内容については、請願審査1件であり、その審査内容について掲載することとなる。意見はないか。

(なし)

<小島委員長>

内容については正副委員長に一任願う。

## (3) 議会報告会(11月8日開催)での意見について

<小島委員長>

項目ごとに分類する。

No.1について意見は。

<馬場委員>

参考でよいが、議決されたかどうかという内容であるので、議決されていないことを明確にすればよい。

<小島委員長>

No.1については参考とする。

—全員了—

<小島委員長>

No.2について意見は。

<齊藤委員>

スタジアムが建設されることにより、ホテルの誘致ができることとなり税収が上がるという意味で発言している。スタジアムが建設されないと、ホテルはできないと言う関係者はたくさんいる。そして、スタジアムは亀岡に必要なだという考えになる。その意味での税収増である。

<木曾委員>

当日そのように回答しているが個人の発言である。

<小島委員長>

参考とする。

—全員了—

<小島委員長>

No.3について、参考でよいか。

—全員了—

<小島委員長>

No.4について、参考でよいか。

—全員了—

<小島委員長>

No.5について、参考でよいか。

—全員了—

<小島委員長>

No.6について、参考でよいか。

—全員了—

#### (4) 次回検討事項について

<小島委員長>

次回以降、当特別委員会で審査、検討する内容について意見はないか。

<木曾委員>

亀岡駅北土地区画整理組合が事業として実施しているが、その土地の中にスタジアムが建設されるので、分けるのは難しい。明らかに亀岡駅北土地区画整理事業に関する内容であれば、はっきりと分けたらよい。道路など関係してくる内容もあるので、一度整理していただきたい。スタジアムが亀岡駅北土地区画整理事業地内に建設されるので無視はできないと思う。整理していただいたらよい。

<齊藤委員>

スタジアムをどうしていくのかという、前向きな議論をしていきたいと思う。

<木曾委員>

前向きに議論をしないといけないというのも事実である。14億円で土地購入することや専門家会議の件も、本当に大丈夫かと聞いたら「大丈夫だ」との返事があった。それを信用して議決したので、それをおいておけばよいということにはならない。14億円は50億円の枠組みに入っている。その土地をどのように有効利用するかということも、きっちり決めなければいけない。このことは後ろ向きの話ではない。アユモドキ保全のための議論もしていけないといけない。

<齊藤委員>

十分にわかっている。涙をのむような悔しい思いをして、駅北に移転することとなった。我々にも責任があるからこそ、しっかりとやっていかないと、何にもなしになってしまう。

<馬場委員>

京都府と協議して都市計画道路を設置し直すこととなるが、この委員会には一切報告されていない。現在、どのような到達点にあるのか、知らなければならぬ。また、12月16日に共同意見書が京都府知事と亀岡市長に提出され、回答を求められている。全ての細かい項目が回答できるかはわからないが基本的なスタンスはどうか、の2点についてはできるだけ早く検討していかなければならない。

<三上委員>

そのほか、財政についても大事である。京都府の支援がわからないので、何もわからないということではいけない。亀岡市の見通しも早く出して、しっかりと考えておかないといけない。

<福井委員>

特別委員会としての課題はたくさんあるので、それを並べた一覧表を作ってもらいたい。今答えられるものとそうでないものがあると思うが、一つずつつぶ



していったらよい。その方法を提案する。今日は審査の後で時間がない中でやっているが、真剣に時間をとって委員会を開いてはどうか。

<小島委員長>

委員で内容を出し合い整理して検討するという意見が出たがどうか。

<木曾委員>

各会派で内容を抽出するのか。

<小島委員長>

これまでは報告内容があれば、執行部から説明を受けていたが、今後の進め方としてそのように検討してはどうか。

—全員了—

<小島委員長>

次回の日程について事務局から説明を。

<議事調査係長>

1月13日、1月16日の午後、1月17日、1月20日を候補日として考えていただきたい。

<木曾委員>

しっかりと議論するのであれば、十分な時間を担保しないといけない。説明ばかり受けても話が進まない。課題を整理して執行部から答弁を受ける時間をとるのか、議員だけで協議するのか。これを踏まえて前に進んでいくことが大事である。

<小島委員長>

本日は請願審査を行ったので、このような時間となったことを了承いただきたい。次回の特別委員会は、1月13日午後1時30分から開催することでよいか。

—全員了—

17:08